

令和3年度 第4回 岐阜県地方独立行政法人評価委員会（看護大学関係）

— 議 事 要 旨 —

- 1 日 時 令和4年2月9日（月） 14：00 ～ 14：30
- 2 場 所 Web 会議（事務局：議会棟2階 第2面会室）
- 3 出席者
[委 員] 中島委員長、地守委員、富田委員、渡部委員
[専門委員] 青木専門委員
[法 人]（公立大学法人岐阜県立看護大学）北山理事長、土井事務局長
[設立団体]（岐阜県）堀健康福祉部長、森医療福祉連携推進課長、若原看護対策監、
堀込看護係長 ほか
- 4 議 事 等
[議 題 1] 公立大学法人岐阜県立看護大学の第3期中期計画について
[議 題 2] 公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬等支給基準の変更について
- 5 配布資料 次第、名簿、資料1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3
- 6 議事要旨

議事概要 看護大学関係

[議題1]

公立大学法人岐阜県立看護大学の第3期中期計画について

資料1-1 及び 資料1-2 に従い法人から説明

質疑応答

【渡部委員】

資料1-2の7ページの人権・倫理に関する講習会等について、重要であるため参加率100%でもいいと思うが、教職員の参加率を90%としている根拠を教えてください。

【看護大学 北山理事長】

直近5年間の平均参加率から今後達成すべき数値として90%としたが、研究倫理は重要なものであり、また、科研費等の応募の際には、人権・倫理の研修を受講していることが求められている状況であるため、参加率90%以上から100%への修正を検討したい。

【富田委員】

人権・倫理に関して、指標を設定したことは評価できる。

1年に何回講習会を実施しているのか。年に1、2回の開催であれば、研究や学会で当日参加できない教職員向けに、講師の承諾を得て講習会の映像を撮り、後日動画を見てもらい、レポートの作成やチェックテストを実施すれば、参加率100%の達成は可能かと思う。

また、教職員の中には、外部講師等の非常勤職員も含むのか。

【看護大学 北山理事長】

この指標に係る教職員とは、学内の常勤職員のことである。

また、研修会の回数については、ハラスメント研修は年に1回、外部講師を招聘し実施する研究倫理研修は年に1回である。その他にもWeb教材や紙媒体の資料で実施する研究倫理研修もあり、毎年倫理教育プログラムを組み、教員には受講報告を求めている。

外部講師を招聘した研究倫理研修を受講できない教職員については、意見があったように、講師の承諾を得て講習会を録画し、後日動画で受講するといった方法は可能かと考えている。

【富田委員】

その方法であれば参加率100%は可能かと思う。また、基礎科目を選定し、100%を目指すといった方法もあるかと思うので、検討されたい。

【中島委員長】

医学系の国公立大学の場合、研究倫理に加え、研究資金に係るコンプライアンス研修を受講しなければならず、受講せず科研費の申請をした場合は、5年間程度申請できないといった厳しいものになっているが、看護大学ではコンプライアンスについて、どのように取り扱っているか。

【看護大学 北山理事長】

人権・倫理研修の中にコンプライアンス研修も含んでいる。

【中島委員長】

教員のコンプライアンス研修の参加率は100%でないという問題かと思うため、他の委員から意見があったように、参加率について検討されたい。

【渡部委員】

資料1-2の8ページの予算について、前期の中期計画の金額についても記載すると比較がしやすいと思う。

また、予算における運営費交付金収入は4,634百万円であるのに対し、収支計画における運営費交付金収益が4,587百万円と47百万円の差があるのはなぜか。

【看護大学 土井事務局長】

予算の比較について、前回指摘のあった年度計画については、次回以降、修正することを考えており、中期計画については県と相談をして検討をしたい。

また、収支計画については6年間のバランスシートをシミュレーションしたものである。運営費交付金の収益化率については過去の実績から99%程度であるため、予算の運営費交付金収入から1%を差し引いた金額を、収支計画の運営費交付金収益として計上している。

【中島委員長】

予算と収支計画との差は、運営費交付金以外の区分についても、今説明があった理由で整理することができるという理解でよいか。

【看護大学 土井事務局長】

収支計画については、過去の実績を反映させた上で、シミュレーションをしている。

【中島委員長】

ご意見・ご質問が尽きたようなので、看護大学第3期中期計画については、意見があった点を最終確認し、当委員会としての意見書を知事に提出することについて、決定したいと思う。

修正後、意見書(案)のとおり、法人から知事に対し申請のあった中期計画については、

認可することが適当であるとする意見書を知事に提出することとしたいが、これにご異議はないか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしと認める。看護大学第3期中期計画の認可については、修正後に知事に意見書を提出することに決定した。

[議題2]

公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬等支給基準の変更について

資料2-1 及び 資料2-2 に従い事務局から説明

質疑応答

なし

【中島委員長】

ご意見・ご質問がなければ、公立大学法人岐阜県立看護大学の役員報酬等支給基準の変更について、当委員会として意見書(案)のとおり知事に提出してよろしいか。

(異議なしの声)

【中島委員長】

異議なしということで、意見書(案)のとおり知事に提出することを決定した。

以上(終了時刻 14:30)